

あなたの仕事や子育ての経験を地域のために活かしませんか

「民生委員・児童委員」 を募集しています

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の公務員（無報酬）です。県内では3,662名（R3.7.1）の民生委員・児童委員が、各地域で地域住民の相談対応や見守りなどの活動を行っています。



企業・団体の皆さまへのお願い

◆経営者等の皆さま

- ・従業員等の**委員就任へのご理解**
- ・仕事と委員活動の両立に当たっての「**特別休暇**」、「**時間休**」等の**使用へのご理解**

◆従業員等の皆さま

- ・**委員就任へのご協力**

民生委員・児童委員 【Q&A】



民生委員・児童委員になるにはどうすればいいの？

各市町村が設置している推薦会で選任されます。
まずは、民生委員・児童委員に関心がある旨を、**お住いの市町村の福祉課又は社会福祉協議会にご相談ください。**
※市町村の連絡先は県 HP に掲載しています。



どのくらい活動するの？仕事をしながらでも大丈夫？

活動日が決められているわけではありませんので、ご自身の都合のつく範囲で、無理のない活動を心がけてください。**仕事をしながら委員活動を行なっている方も多くいらっしゃいます。**



民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は県HPを参照ください

URL <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/fukushi/chiiki/fukushisuishin/100351>

本チラシに関する問い合わせ先：岩手県保健福祉部地域福祉課 電話 019-629-5423（直通）

※表紙写真のイラスト：「(出典) フリーペーパー『民 SAY!』全国民生委員児童委員連合会から引用

